

安全データシート

改定日：2026年4月1日

作成日：2013年8月6日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：フラッシュテープ
供給者の会社名称、住所及び電話番号：静岡瀝青工業株式会社
静岡県焼津市高新田 810 番地 TEL:054-622-1255
供給者のファクシミリ番号又は電子メールアドレス：FAX：054-622-6457
緊急連絡電話番号：TEL：054-622-1255／受付時間：月～金曜日 8:00-17:00
推奨用途：目地テープ
整理番号：D-G21-303101B

2. 危険有害性の要約

※本製品は粉末状態で有害性を示す成分を含有しているが、成型されたテープ状製品であり、製品の取り扱いにおいてはこれらの有害性は示されない。

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性 区分に該当しない
健康に対する有害性 区分に該当しない
環境に対する有害性 区分に該当しない

GHS ラベル要素

絵表示 なし
注意喚起語 なし
危険有害性情報 なし
注意書き

【安全対策】 なし

【応急措置】 なし

【保管】 ・ 高温下に保管しないこと。直射日光を防ぐこと。

【廃棄】 ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは公共団体に委託して処理する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の 混合物

区別

化学名又は一般名

成分	含有量 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号		
			化審法	安衛法	
				表示	通知
ブチルゴム 365	非開示	9010-85-9	6-764	非該当	非該当
ブチルチューブ再生ゴム	33.3	混合物	既存	該当成分含有	
含有する規制成分 カーボンブラック	(9.7)	1333-86-4	対象外	該当	該当
酸化亜鉛	(0.97)	1314-13-2	1-651	非該当 ^{※1}	該当

鉱油	(0.65)	不明	既存	該当 ^{※2}	該当
炭酸カルシウム特級	非開示	1317-65-3	対象外	非該当	非該当
タルク 1号	非該当	14807-96-6	対象外	非該当	非該当
T-REZ	2.42	非開示	既存	非該当	非該当
ブローンアスファルト 10-20	4.86	64742-93-4	9-1719	該当	該当
PC1300	1.82	9003-27-4	6-774	非該当	非該当
レオキス	0.61	64742-54-7	9-1692	該当 ^{※2}	該当

※1：規制閾値未満で非該当

※2：鉱油として合計含有率で該当

4. 応急措置

- 吸入した場合
 - ・ 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 - ・ 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合
 - ・ 皮膚に付着した場合：多量の水/石鹸で洗うこと。
 - ・ 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合
 - ・ 直ちに、水で数分間注意深く洗うこと。その後も洗浄を 15 分以上続けること。
 - ・ 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合
 - ・ 口をすすぐこと。気分が悪いときは医師の診断/手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤
 - ・ 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、水噴霧。
- 使ってはならない消火剤
 - ・ 棒状放水。
- 火災時の特有の危険有害性
 - ・ 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。
- 特有の消火方法
 - ・ 火災発生場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
 - ・ 消火作業の際は、風上から行う。
 - ・ 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
 - ・ 適切な呼吸器保護具、防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 - ・ 漏洩時の処理を行う際には、保護手袋を着用する。
- 環境に対する注意事項
 - ・ 流出し他製品が河川等に排出され、環境への影響を及ぼさないように対処する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材
 - ・ 回収：シート状成型品であり、物理的に手で回収する。
 - ・ 中和：「13. 廃棄上の注意」に従い適切に処理する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
 - 技術的対策
 - ・ 適切な全体換気又は局所排気を行う。
 - 安全取扱い注意事項
 - ・ 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。取り扱いは、屋外か、適切な換気設備の下で行う。

保管

- 安全な保管条件
 - 適切な技術的対策
 - 安全な容器包装材料
- ・ 高温下に保管しないこと。直射日光を防ぐこと。
 - ・ 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
 - ・ オリジナル容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

労働安全衛生法

- 管理濃度
 - 濃度基準設定物質
 - 許容濃度
- ・ 非該当
 - ・ カーボンブラック 時間濃度基準値 0.3mg/m³ レスピラブル粒子として

- 日本産業衛生学会 (2023 年)
 - ACGHI (2020 年版)
- ・ カーボンブラック 第2種粉塵として 0.1mg/m³ 吸入性粉じん
4mg/m³ 総粉じん
 - ・ 鉱油ミスト 3mg/m³

設備対策

- ・ カーボンブラック TWA 3mg/m³ 吸引性成分として
- ・ 高精製ミネラルオイル TWA 5mg/m³ 吸引性成分・蒸気として
- ・ 適切な全体換気または局所排気を行う。
- ・ 取り扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具

- 呼吸用保護具
 - 手の保護具
 - 眼、顔面の保護具
 - 皮膚及び身体の保護具
- ・ 通常必要としない。
 - ・ 保護手袋
 - ・ 保護眼鏡
 - ・ 長袖作業着

9. 物理的及び化学的性質

【製品中のアスファルトに関して】

物理状態	固体、テープ状
色	黒色
臭い	特異臭
融点／凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	可燃性
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	情報なし
引火点	情報なし
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	実質的に不溶
n-オクタノール／水分配係数	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び／又は相対密度	情報なし
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

- | | |
|------------|--------------------------|
| 反応性 | ・ 通常の条件下では安定である。 |
| 化学的安定性 | ・ 通常の条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | ・ 通常の条件下では安定である。 |
| 避けるべき条件 | ・ 熱源、炎、火花 |
| 混触危険物質 | ・ 強酸化剤、強塩基。 |
| 危険有害な分解生成物 | ・ 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素を生成する。 |

11. 有害性情報

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| 急性毒性 | ・ 情報なし |
| 皮膚腐食性／皮膚刺激性 | ・ 情報なし |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ・ 情報なし |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | ・ 情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | ・ 情報なし |
| 発がん性 | ・ カーボンブラック 区分2 |
| 生殖毒性 | ・ 情報なし |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | ・ タルク 区分1（呼吸器） |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | ・ カーボンブラック 区分1（呼吸器）
・ タルク 区分1（呼吸器） |
| 誤えん有害性 | ・ 区分に該当しない |

12. 環境影響情報

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| 生態毒性 | ・ 情報なし |
| 残留性・分解性 | ・ 情報なし |
| 生体蓄積性 | ・ 情報なし |
| 土壌中の移動性 | ・ 情報なし |
| オゾン層への有害性 | ・ モントリオール議定書の附属書に列記された物質を含まない。 |

13. 廃棄上の注意

- | | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは公共団体に委託して処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | ・ 内容物を完全に除去した後に処理する。
・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 |

14. 輸送上の注意

- | | |
|------|---------------|
| 国内規制 | |
| 陸上 | ・ 特段の規制を受けない |
| 海上 | ・ 船舶安全法の規定に従う |
| 航空 | ・ 航空法の規定に従う |

国際規制

- | | |
|---------------------|--|
| 国連分類 | ・ 該当しない |
| 国連番号 | ・ なし |
| 追加の規制 | ・ 現在のところ有用な情報なし。 |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | ・ 店頭、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
・ 直射日光を避けて輸送する。 |

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

- | | |
|-------------|---------------|
| 化学物質排出管理促進法 | ・ 非該当 |
| 労働安全衛生法 | |
| 表示義務、通知対象物質 | ・ カーボンブラック、鉱油 |
| 毒物及び劇物取締法 | ・ 非該当 |
| 消防法 | ・ 非該当 |

16. その他の情報

【引用文献】

- ・ 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示および安全データシート(SDS)」JIS Z 7253 : 2019
- ・ 原料サプライヤーSDS
- ・ NITE 公開、政府 GHS 分類結果
- ・ NITE CHRIP

基材内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、獣医事項は通常の取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施のうえご利用ください。この SDS は、新しい知見により予告なく改訂することがあります